

帯広市新総合体育館整備運営事業

事業者選定基準

平成 28 年 5 月 27 日

(平成 28 年 6 月 3 日修正)

(平成 28 年 6 月 14 日修正)

帯 広 市

目 次

1	審査の枠組み	1
	(1) 本書の位置付け	1
	(2) 審査方法	1
	(3) 審査体制	1
2	選定の手順	2
	(1) 優先交渉権者及び時点交渉権者決定までの審査手順	2
	(2) 参加資格確認審査	3
	(3) 提案価格の確認	3
	(4) 提案書類の確認	3
	(5) 基礎項目審査	3
	(6) 加点項目審査	3
3	加点項目審査	4
	(1) 加点項目審査の配点方針	4
	(2) 加点項目審査の大項目別配点	4
	(3) 性能評価点の評価方法	4
	(4) 価格評価点の評価方法	4
	(5) 加点項目審査の審査項目及び配点	5

1 審査の枠組み

(1) 本書の位置付け

この事業者選定基準は、帯広市（以下「市」という。）が帯広市新総合体育館整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「選定事業者」という。）の募集・選定を行うにあたって、公募型プロポーザルに参加しようとする者を対象に交付する募集要項と一体のものである。

事業者選定基準は、選定事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を客観的に評価・選定するための方法、基準等を示したものであり、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

(2) 審査方法

本事業を実施する選定事業者には、施設の設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理・運営等に関する専門的な知識や技術、ノウハウが求められるため、公募型プロポーザル方式を採用し、提案価格のほか、設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理・運営等に関する提案内容を総合的に評価する。

また、最優秀提案者を選定するための審査は、応募者の備えるべき資格、実績等に関する「参加資格確認審査」と、応募者の提案内容等に関する「提案審査」の二段階に分けて実施する。「参加資格確認審査」は、参加資格要件の適格性を審査するために行うものとし、その結果は「提案審査」に影響しない。「提案審査」は、「基礎項目審査」において応募者の提案内容等が業務要求水準を満たしているかについて審査を行い、適格の場合は、提案内容等について「加点審査」を行い、点数を付与する。

(3) 審査体制

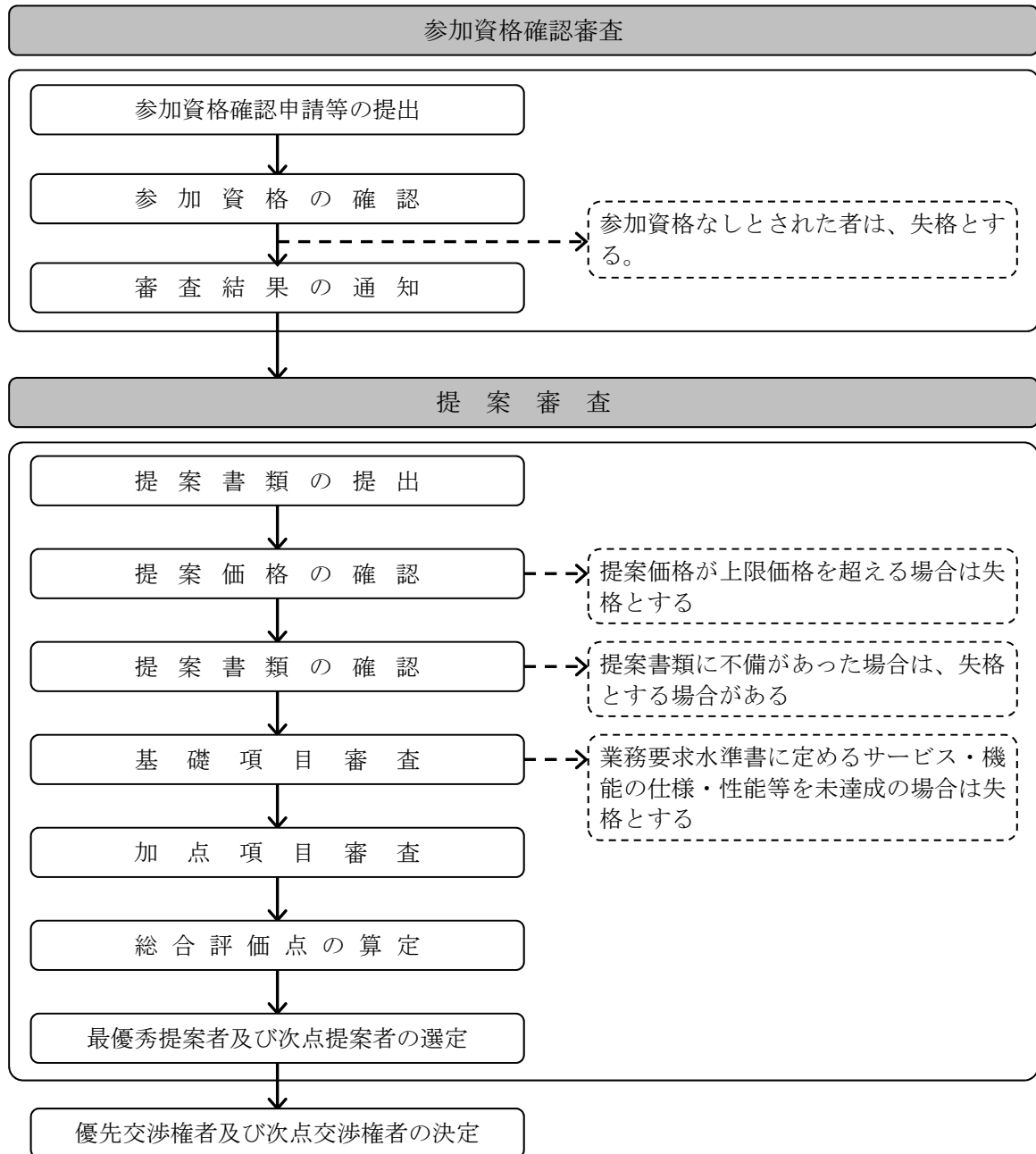
最優秀提案者の選定に際しての審査は、公平性・透明性・客観性を確保するため、学識経験者等の外部委員等により構成される「帯広市新総合体育館整備運営事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、事業者選定基準に基づいて行う。市は、審査委員会の選定結果を踏まえて、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

なお、委員の氏名等の公表については、優先交渉権者の公表後とする。

2 選定の手順

(1) 優先交渉権者及び次点交渉権者決定までの審査手順

優先交渉権者及び次点交渉権者を決定するまでの手順は、次のとおりである。



(2) 参加資格確認審査

市は、参加資格確認申請書から、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対して通知する。確認できない場合は失格とする。

(3) 提案価格の確認

市は、価格提案書に記載された提案価格がPFI事業の上限価格を超えていないことを確認する。提案価格が上限価格を超える場合は失格とする。

(4) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていること及び指定した様式に必要な事項が記載されていることを確認する。書類に不備がある場合は、失格とする場合がある。

(5) 基礎項目審査

市は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、募集要項等に記載された要件を満たしていること及び業務要求水準書の水準を満たしていることを確認する。

これらの要件又は水準のすべてが満たされていない場合は、失格とする。

(6) 加点項目審査

審査委員会は、提案書類に記載された性能評価点項目及び提案価格について、加点項目審査として総合的に審査を行う。

提案書類に記載された性能評価点項目については、「3.(3) 性能評価点の評価方法」に従って得点化する。また、提案価格については、「3.(4) 価格評価点の評価方法」に従って得点化する。審査委員会は、性能評価点と価格評価点の得点の合計（総合評価点）が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として、また、二番目に高い提案を行った者を次点提案者として選定する。

ただし、最優秀提案者及び次点提案者の選定に際しては、最低獲得点数条件として、性能評価点（650点満点）で260点以上得ていることを条件とする。

なお、上記最低獲得点数条件を満たしたうえで、総合評価点の合計が最も高い同点の提案が2以上ある場合は、当該者にくじを引かせて最優秀提案者を選定する。

3 加点項目審査

審査委員会は、基礎項目の充足が確認できた提案について、加点項目審査を行う。

なお、加点項目審査においては、審査委員会が応募者に対してヒアリング（プレゼンテーション、質疑応答等）を実施する。具体的なヒアリングの実施日時、場所、実施にあたっての留意事項等は別途加点項目審査を受ける事業者グループの代表企業に通知する。

(1) 加点項目審査の配点方針

加点項目審査の審査項目は、市が本事業に対して民間の創意工夫の発揮を期待する事項であり、配点はその重みを示すものである。

(2) 加点項目審査の大項目別配点

加点項目審査の配点方針を踏まえ、次のとおりの配点とする。

項目	配点
性能評価点	650 点
事業計画	110 点
施設整備計画	260 点
開業準備計画	30 点
維持管理・運営計画	250 点
価格評価点	350 点
総合評価点	1,000 点

(3) 性能評価点の評価方法

性能評価点の審査では、(2)に示す各項目について、次に示す5段階評価により採点する。

評価	性 能 評 価	加算割合
A	非常に優れている	配点×1.00
B	A と C の中間	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	C と E の間	配点×0.25
E	要求水準と同等	配点×0.00

(4) 価格評価点の評価方法

以下の式により算定して得られた値を価格評価点とする。価格評価点の計算にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 350 \text{ 点} \times \frac{\text{提案のうち最も低い提案価格}}{\text{当該応募者の提案価格}}$$

(5) 加点点目審査の審査項目及び配点

■事業計画（配点 110 点）

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
事業の取組み 方針・実施体制	①市が目指す新しい体育館像を十分理解し、自主的な事業取組み方針、実施体制を構築しているか。 ②「するスポーツ」、「みるスポーツ」双方の視点からの工夫等における優れた取組み方針が示されているか。 ③個人利用と専用(団体)利用の将来方向への考え方が明確であり、具体的な対応方針を持っているか。 ④基本コンセプト、施設の担う役割の考え方に基づき、特に①個人利用の促進、②子育て環境の充実、③障害者スポーツの推進、の実現に関する優れた取組み方針、体制が示されているか。 ⑤本事業を PFI 事業として実施する意義を踏まえた有効な取組み方針、実施体制となっているか。 ⑥本事業を効果的な PFI 事業として選定するために、他の PFI 事例を調査したり、構成企業、協力企業間で十分な情報収集、情報交換が行われていることが提案に現れているか。 ⑦長期にわたる事業を担う SPC として、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、取締役会等の責任ある運営方針等や各種規定等の重要性を理解し、これらを合理的に機能させる計画か。 ⑧長期にわたる事業として、市民等のニーズへの柔軟な対応を図るとともに、品質保持・向上、コンプライアンス、個人情報保護のための有効な取組み方針、実施体制が示されているか。 ⑨十勝川水系河川緑地との連続性に配慮した体育館設計、広場等修景施設設計、緑化計画がなされているか。 ⑩その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。	50 点	◎様式 4-3-2

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
資金計画・収支計画・経営安定性	①出資、融資の確実性を増すための工夫が示されており、資金管理の方法が優れたものとなっているか。 ②不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、事業収支の安定化のための具体的かつ有効な提案が示されているか。 ③構成企業の出資額について、経費の安定等に必要な・十分な額となっているか。また、各構成企業の出資者としての意欲がみられるか。 ④利用料金収入の算定について、地域特性や近隣施設の状況等を踏まえた具体的な根拠が示されているか。 ⑤各費用の算定根拠が明確であり、妥当な計画が示されているか。 ⑥融資を受ける予定の金融機関からの協力・支援体制は得られているか。 ⑦建設費や物品調達経費の算定にあたり、構成企業・協力企業のこれまでの活動が活かされているか。	35 点	◎様式 4-3-3 ○様式 4-3-4 ～様式 4-3-14 ○添付書類 4-1
リスクへの対応等	①各業務の履行に係るリスクについて適切に認識されており、これらのリスクに対する責任体制が明確であり、リスク管理体制が具体的なものとなっているか。 ②リスク回避策やリスクが顕在化した際の対応について具体的な検討がなされ、工夫が施されているか。	10 点	◎様式 4-3-14 ○様式 4-3-2 ○様式 4-3-3 ○添付書類 4-1
地域経済への貢献	①構成企業、協力企業等への地元企業の参画に配慮しているか。 ②事業実施に際して必要な各種資器材、物品等について、市内企業の育成や地域経済の振興に配慮した優れた提案がなされているか。 ③人材雇用について、市内企業の育成や地域経済の振興に配慮した優れた提案がなされているか。	15 点	◎様式 4-3-15 ○様式 4-3-2
合計		110 点	

※様式欄の「◎」は主要な様式、「○」は主要な様式と合わせて審査対象とする様式を指す（以下同じ）

■施設整備計画（配点 260 点）

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
取組み方針	①事業目的を十分に認識し、施設の担う役割(①日頃の練習や成果を発表できる施設、②身近な地域スポーツ、体力作りができる施設、③人々がふれあい、スポーツに興味をもてる施設、④人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設、⑤立地環境を活かした施設)に基づく明確な施設計画コンセプトを持っているか。 ②施設計画コンセプトを踏まえた、全体計画、施設デザイン、諸室配置計画、環境性・経済性・保全性等に関する対応方針が具体的に示されているか。 ③市の要求事項及び施設計画コンセプトを確実に実行できる設計・施工体制が確保し、法令等を遵守した施工がなされる十分な監理、モニタリング体制を構築しているか。 ④必要となる事前協議、許認可取得等に適切に対応し、各工程に定められた期限内に施設の整備、市への施設引渡し可能な事業スケジュールとなっているか。 ⑤工事の安全性を十分に確保し、周辺住民、周辺環境への配慮も十分に行われる計画となっているか。 ⑥円滑な維持管理・運営をするため、構成企業、協力企業間での十分な協議のほか、設備、備品の比較など、十分な検討が行われているか。 ⑦その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。	35 点	◎様式 4-4-7 ○様式 4-4-8 ～様式 4-4-17 ○図面 1～図面 7 ○図面 10～図面 18 ○計算書 1
全体計画	①現総合体育館を使用しながらの新総合体育館建物及び外構等の整備が可能な設計・建設計画となっているか。 ②工事期間中の現総合体育館、新総合体育館施設の供用に対する安全配慮や有効な提案がなされているか。 ③出入口の配置等において、周辺の車両通行への配慮や、大会時や市民の個人利用などの利用状況に配慮した、安全で快適なアプローチ空間が確保されているか。 ④地域特性、用地の特徴・特性を把握し、それを活かし、十分に留意した設計がなされているか。	20 点	◎様式 4-4-8 ○様式 4-4-2 ～様式 4-4-5 ○図面 1～図面 3 ○図面 10 ○図面 18

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
施設等のデザイン	①地域のシンボル、目印(ランドマーク)となる外観であるか。 ②十勝川水系河川緑地に編入予定であることをふまえた緑の配置、施設の色彩など、景観に配慮されているか。 ③市民に親しまれる明るく開放的な施設空間デザインとなっているか。 ④屋外の告知用サイン、看板の類の配置やデザインが、全体計画や施設デザインと調和したものとなっているか。 ⑤臨場感の感じられるアリーナ空間デザインとなっているか。 ⑥利用者視点に立った屋内のサイン、案内表示、誘導方法が配慮されているか。	30 点	◎様式 4-4-9 ○図面 1～図面 7 ○図面 18
利用者視点に立った諸室配置	①競技団体等、利用者の意向を把握し、アリーナ等利用しやすい諸室のあり方・配置となっているか。 ②市の要求事項を確実に満たす諸室構成、配置であるとともに、利用者利便性、集客力において優れた諸室計画であるか。 ③障害者を含む子供や高齢者の利用を促すよう、健康増進・交流機能諸室等の設備は充実しているか。 ④施設内諸室の利用時間帯に配慮して管理運営しやすい配置計画となっているか。(アリーナとは異なる運用となるトレーニング室などの夜間利用などに適切な管理上の区分を設定しているか) ⑤各諸室間の動線計画が適切に計画されているか。 ⑥多くの市民が『スポーツを「する」施設』となるよう、個人利用・団体利用に柔軟に対応し、快適性を高めるための工夫が施されているか。 ⑦大会・イベント時の人の滞留スペースが十分に確保されているなど、大会・イベント時の混雑を緩和するための工夫は施されているか。	35 点	◎様式 4-4-10 ○図面 1～図面 7 ○図面 10
アリーナのあり方	①アリーナの形態(分離型、一体型)についての選択理由が明確に示され、意欲的な計画であるか。 ②『スポーツを「みる」楽しみを味わうことができる施設』にふさわしい観客席として、その構成や考え方が明確で意欲的な計画であるか。 ③アリーナの利用形態を考慮し、体育館全体の利用率を高める設計となっているか。 ④想定される競技にふさわしい性能を備えた色、デザイン、競技のしやすさに十分配慮した照明や天井材等が用いられているか。 ⑤選手・審判員・役員の使いやすい設計となっているか(大会時の選手・役員・観客の動線や、準備・撤収のための物品・備品の搬出入経路は合理的に確保されているか)。	25 点	◎様式 4-4-11 ○図面 3 ○図面 7 ○図面 10

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
防災性・安全性への配慮	①施設利用者の安全確認や、防犯上の配慮は十分か。 ②非常時にスムーズに避難できる経路が確保されているか(3,500 人近い観客が安全でスムーズに避難できる工夫があるか)。 ③災害時の避難所としての利用を想定した対策が十分あるか。 ④本施設が浸水予想範囲区域内であることを踏まえた対策が講じられているか。	20 点	◎様式 4-4-12 ○図面 3～図面 7 ○図面 10～図面 12
経済性への配慮	①建物本体の 60 年以上の使用を想定し、耐久性とライフサイクルコストの低減(省エネルギー、省資源等)を図ることが考慮されているか。 ②合理的な建築計画、設備計画により施設整備費用のスリム化を十分に果たしているか。 ③施設、機材等の耐久性、将来の改修等を想定した構造上の工夫、効率的な維持管理等、経済性を高めるための工夫があるか。	15 点	◎様式 4-4-13 ○様式 4-6-5 ○様式 4-6-6 ○図面 13～図面 17 ○シート1
環境への配慮	①環境モデル都市としての市の取組をふまえ、環境負荷の低減をはかる取組が提案されているか。 ②建設副産物の適正使用、適正処理や、シックハウス対策等エコマテリアルに配慮した施設計画か。 ③敷地の特性と既存樹木の生育状況を十分に理解し、全体計画に支障のない範囲での既存樹木の保存または移植に努めるなど、緑化計画(ランドスケープデザイン)に工夫と配慮が見られるか。 ④アリーナ以外の諸室等に自然光、風を取り込むなど、周辺環境を活用した施設計画か。 ⑤省エネ・創エネ設備を積極的に取り入れているか。 ⑥職員に対する環境教育の取組み姿勢がみられるか。	30 点	◎様式 4-4-14 ○シート1 ○図面 1～図面 8 ○図面 13～図面 15 ○図面 18
ユニバーサルデザイン	①施設全体において、基本的なバリアフリー環境を実現し、障害者を含む子どもから高齢者、幅広いスポーツレベルの利用者など、全ての人に使いやすく安全に利用できる配慮が計画されているか。 ②施設内外の動線、トイレや駐車場の配置、目的諸室への移動のわかりやすさなど、案内性に配慮したユニバーサルデザイン対応に提案があるか。 ③子育て中の保護者に配慮したトイレ、諸室のあり方、キッズコーナーへの提案などに意欲的な提案が見られるか。 ④利用者に対する心のユニバーサルの働きかけの姿勢が見られるか。	20 点	◎様式 4-4-15 ○図面 3～図面 7 ○図面 10

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
什器備品整備計画	①全道大会やプロ・アマチュア等各種大会が開催される総合体育館として一定の品質を確保した備品の整備・更新が計画されているか。 ②維持管理コストが低廉かつ維持管理頻度や程度を軽減する備品等の提案がなされているか。 ③キッズコーナー等、事業者提案となっている什器備品について、利用者ニーズや経済性、安全性に配慮した提案がなされているか。	15 点	◎様式 4-4-16 ○様式 4-4-6 ○図面 16～図面 17
自主提案施設	①要求施設との相乗効果が高く、本施設の一層の利用促進につながる施設であるか。 ②本施設が体育施設であることを十分踏まえた提案となっているか。 ③利用者視点、周辺住民視点を踏まえた提案となっているか。	15 点	◎様式 4-4-17 ○様式 4-3-13 ○様式 4-6-10 ○図面 1～図面 6 ○図面 10
合計		260 点	

■開業準備計画（配点 30 点）

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
全体計画	①職員に対する適切な事前研修を計画しているか。 ②効果的な事前広報・事前予約等の対応等に関する工夫がみられるか。 ③本施設に相応しい開館記念行事等が計画されているか。 ④開業に向け十分な時間を設け、計画的に準備をしていく計画となっているか。 ⑤開業後の円滑な運営、利用の拡大に向け、事前準備に工夫が見られるか。 ⑥その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。	30 点	◎様式 4-5-2 ○図面 13～図面 15
合計		30 点	

■維持管理・運営計画（配点 250 点）

評価項目	評価の視点	配点	様式
取組み方針・体制	①本事業の目的や本施設の担う役割等をふまえた維持管理・運営業務の優れた取組み方針が示されているか。 ②基本コンセプトを理解し、維持管理・運営における自己の目標を設定し、その実現のための優れた取組みを提案しているか。 ③立地条件を活かした施設運営のための工夫や、効率的な施設運営のための施設の有効活用の工夫がみられるか。 ④個人利用の促進について、利用者数や利用頻度を増やす積極的かつ具体的な取組みや計画についての提案があるか。 ⑤大会利用の促進について、競技団体等の意向も踏まえつつ、誘致、独自開催といった積極的姿勢が見られるか。 ⑥適切な人員体制等、利用者視点の運営計画が適切に組み込まれた体制となっているか。 ⑦その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。	35 点	◎様式 4-6-2 ○様式 4-3-2 ○様式 4-6-3 ○様式 4-6-11
運営日数・運営時間等	①休館日・開館時間の設定に積極性が見られるか。 ②季節や気候に応じ、利用者のニーズに柔軟に対応するなど、利用者目線での運営のあり方に意欲的な取組みのある提案となっているか。 ③大会やイベント等の目的を達成できるような弾力性や工夫が見られる内容となっているか。 ④施設を良好な状態に保つためのメンテナンスに要する時間・期間と、開館時間、休館日は整合性が取れているか。 ⑤開館時間と職員の配置体制は整合性が取れているか。	25 点	◎様式 4-6-3
利用料金の設定	①適切で利用しやすい料金体系となっているか。 ②利用率の向上（利用増・継続性等）に向けた工夫がみられるか。 ③大会等の利用を想定し、分かりやすい料金組み立てとなっているか。 ④市条例で組立てた料金体系以外に独自性のある料金設定の提案が見られるか。	20 点	◎様式 4-6-4 ○様式 4-3-3 ○様式 4-3-10 ○様式 4-3-11 ○様式 4-3-12
維持管理・運営業務の効率性・効果	①維持管理業務の基本方針や、本事業の特徴を踏まえ、維持管理業務全般において具体的かつ効果的な取組みの内容、方法、体制等が示されているか。 ②ライフサイクルコスト抑制のための取組みが示されているか。 ③予防保全の取組みが示されているか。 ④本施設の各諸室や広場・修景施設等外構の利用状況に応じた清掃業務の内容、頻度、実施時間帯、体制等が示されているか。	35 点	◎様式 4-6-5 ○様式 4-4-12 ～様式 4-4-17 ○図面 13～図面 18

評価項目	評価の視点	配点	様式
	⑤本施設の利用状況、状態に応じた効果的な警備体制が示されているか。 ⑥設備の保守点検の体制は十分か。 ⑦事業者自らが実施する業務と、委託による業務との区分に合理性は認められるか。		
修繕計画	①施設資材、設備、備品等の選定をふまえ、維持管理頻度を適正に設定したうえで合理的かつ施設を良好な状態に保つための修繕計画が提案されているか。 ②緊急的な修繕の体制は十分か。 ③日常的な修繕の取組み計画、体制は十分か。 ④大規模改修のコスト低減や回数の低減に寄与する工夫や提案がされているか。 ⑤より良好な状態で事業期間終了後に市へ施設及び什器備品を引き渡す意欲的な提案があるか。	25 点	◎様式 4-6-6 ○様式 4-4-5 ○様式 4-4-6 ○図面 11～図面 18
スポーツ振興事業のあり方と内容	①市民各層にわたるスポーツの普及振興及び市民の健康、体力の増進をはかるため、効果的、具体的なスポーツ大会、スポーツ教室等の企画、提案がされているか。 ②各種大会の開催誘致について積極的かつ、具体的な提案がされているか。 ③市や各種団体等が主催または共催する各種大会、スポーツ教室等における、各種団体等との協議体制、協力体制が構築されているか。 ④帯広市体育連盟、帯広市スポーツ少年団本部、道東地区障がい者スポーツ指導者協議会等のスポーツ団体・指導者の育成について、事業者が担うべき役割を理解し、積極的かつ具体的な取組方針が示されているか。 ⑤市民がスポーツや健康づくりを行うきっかけとなるような、様々な年代の関心やニーズ、利用者のレベルや属性に応じたスポーツ教室事業が計画されているか。 ⑥多様なスポーツ教室等を実施するために、競技団体の人材の活用など、独自性のある取組みが見られるか。 ⑦スポーツ教室の日程、時間帯は、適切に設定されたものとなっているか。 ⑧個人利用や少人数での利用が促進される取組が積極的かつ具体的に計画されているか。 ⑨スポーツ振興事業への地域内外の人材の活用への積極的な取組が見られるか。 ⑩地域ニュースポーツ、障害者スポーツへの具体的な取組方針が示されているか。	50 点	◎様式 4-6-7 ○様式 4-6-2 ～様式 4-6-4

評価項目	評価の視点	配点	様式
駐車場管理業務	①利用者の安全対策、利便性への配慮が十分講じられているか。 ②大会・イベント等開催時における駐車場の利用に関する管理方法の工夫が見られるか。	10 点	◎様式 4-6-8
自動販売機設置・運営業務、スポーツ用品貸出・販売等業務	①自動販売機は利用者の利便性や動線、施設の状況をふまえた適正な台数、設置場所が計画され、利用者のニーズに応じた良質かつ低廉な商品提供等のための工夫がみられるか。 ②利用者のニーズや負担を考慮し、スポーツ用品の種類、貸出・販売の区分設定や販売・貸出価格設定が適切であり、設定に際しての工夫がみられるか。	10 点	◎様式 4-6-9 ○様式 4-3-14
自主提案事業	①市民のスポーツ、文化振興等へ資する取組みとなっているか。 ②利用者の利便性や満足度向上、本施設の一層の利用促進に寄与する事業を提供できる計画であるか。 ③料金収入を伴う事業である場合、その料金は適切なものであり、かつ本施設利用者へのサービス向上や、サービス購入料の低減に資する計画としているか。 ④継続的かつ安定的に運営できる事業となっているか。 ⑤提案者のノウハウを活かした独自性のある提案となっているか。	20 点	◎様式 4-6-10 ○様式 4-3-14 ○様式 4-4-17
利用者モニタリング	①利用者アンケート等、自己評価の実施の具体的な方法、項目、頻度、体制等が具体的に示され、利用者サービスの向上の実現に向けた取組みが示されているか。 ②苦情・要望への対応体制に工夫が見られるか。 ③利用者等への情報提供に工夫が見られるか。 ④サービス向上のための独自の取組みが見られるか。	20 点	◎様式 4-6-11
合計		250 点	